

2025年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス
代表者名 代表取締役会長 浅山 雄彦
(コード: 2927、東証スタンダード)
問合せ先 取締役会長室長 南方 茂穂
(TEL. 054-281-5238)

連結子会社株式会社さいか屋臨時株主総会招集基準日設定臨時株主総会開催
資本金・資本準備金額減少その他資本剰余金処分
繰越利益剰余金へ振替配当実施予定お知らせ

本日、当社子会社である株式会社さいか屋が、標記の件について取締役会にて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

2025年12月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 さ い か 屋
代表者名 代表取締役社長 山野井 輝夫
(コード番号 8254 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 中野 宏治
(TEL.046-822-8040)

臨時株主総会招集の基準日設定、臨時株主総会の開催、
資本金・資本準備金の額の減少、その他資本剰余金の処分、
繰越利益剰余金への振替、配当実施予定のお知らせ

当社は、2023年8月期に9期ぶりに黒字に転換、2025年8月期まで3期連続の黒字でのV字回復を達成いたしましたが、再生後の新たな企業価値向上に向け、「配当再開の検討」および「資本構造の健全化」をさし示すべく「資本構造の見直し」を行うことを本日開催の取締役会において決議いたしました。これにより2026年2月26日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催、本臨時株主総会において資本金の額および資本準備金の額の減少、ならびに

その効力が発生することを条件としたその他資本剰余金の処分および繰越利益剰余金への振替について付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これらの議案が承認可決された場合、当社の利益剰余金が2025年8月期末に対し0円となり、今年度においては、2025年10月15日に開示した2025年8月期決算短信における2026年8月期通期業績予想の当期純利益を配当原資として、1株当たり5円の配当の実施を予定しております。なお、A種優先株についても定款の定めにより日本円TIBOR（12ヵ月物）+1.00%の配当を予定しております。

今回、19期ぶりの配当検討に至った経緯といたしましては、3期連続の黒字でのV字回復の起爆剤となった横須賀店ヨークフーズ（地下1階）、藤沢店ヤマダデンキ（4階～7階）、ライフ（地下1階）招致などの構造改革が今期でほぼ完了し、次フェーズに向かう基盤が整ったこと。また、今期は横須賀店地権者の区画を取得し全区画が当社保有となったことにより、年間4千万円超の固定費（賃料）削減を実現したこと、さらに、横須賀店において、今まで空き区画だった全てのフロアにラウンドワンを招致することで、2026年春以降の賃料収入の増加に加え、水道光熱費や人件費負担の減少により今後の当社の拡大路線が見込める状況になったことがあります。

なお、本件による発行済み株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式に影響を与えるものではございません。また、本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処置であり、当社の純資産に影響を与えるものではありません。

1. 本件の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を解消し、早期に財務体質の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項の規定に基づき資本金の額を減少するとともに、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、併せて、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金の処分をするものです。

1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月8日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下の通り当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 2026年1月8日（木）
- (2) 公 告 日 2025年12月24日（水）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.saikaya.co.jp/company/koukoku>

3. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案について

- (1) 開 催 日 時 2026年2月26日（木）午前10時30分

(2) 開催場所 神奈川県横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか（横須賀市立勤労福祉会館）6階 ホール

(3) 付議議案 1、資本金の額の減少の件
2、資本準備金の額の減少の件
3、その他資本剰余金の処分ならびに繰越利益剰余金への振替の件

4. 資本金、資本準備金の額の減少ならびにその他資本剰余金の処分、繰越利益剰余金への振替の内容

(1) 資本金の減少

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

① 減少する資本金の額

資本金 1,795,768,368 円

② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,795,768,368 円

③ 効力発生日

2026年3月31日

(2) 資本準備金の減少

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,219,946,500 円

② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,219,946,500 円

③ 効力発生日

2026年3月31日

(3) その他資本剰余金の処分ならびに繰越利益剰余金への振替

繰越利益剰余金の欠損を解消するため、上記（1）および（2）による増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものです。

① 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,418,529,307 円

② 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 3,418,529,307 円

③ 効力発生日

2026年3月31日

ただし、上記（2）、（3）については（1）の資本金の額の減少が本臨時株主総会において原案どおり承認され、その効力が生じることを条件とします。

上記（1）から（3）までが効力を発生した場合、以下のとおりとなる予定です。

	2025年8月31日	増 減	効力発生後（見込）
資本金	2,195,768,368円	△1,795,768,368円	400,000,000円
資本剰余金	1,860,578,816円	△1,622,760,939円	237,817,877円
資本準備金	1,219,946,500円	△1,219,946,500円	0円
その他資本剰余金	640,632,316円	+1,795,768,368円 +1,219,946,500円 △3,418,529,307円	237,817,877円
利益剰余金	△3,279,031,101円	+3,418,529,307円	139,498,206円
固定資産圧縮積立金	139,498,206円	0円	139,498,206円
繰越利益剰余金	△3,418,529,307円	+3,418,529,307円	0円
自己株式	△43,384,457円	0円	△43,384,457円
株主資本合計	733,931,626円	0円	733,931,626円
評価・換算差額等	6,132,569円	0円	6,132,569円
純資産合計	740,064,195円	0円	740,064,195円

※上記表では、本件以外の2026年度の期中の変動要因は含まれておりません。

※資本金および資本準備金の減少の方法は、払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金および資本準備金の額のみを減少するものです。減少する資本金および資本準備金の額をその他資本剰余金に振替、振替後のその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振替をするもの。

5. 減資の日程

- ①取締役会決議日 2025年12月24日
- ②臨時株主総会決議日 2026年2月26日（予定）
- ③債権者異議申述公告日 2026年2月27日（予定）
- ④債権者異議申述最終期日 2026年3月30日（予定）
- ⑤効力発生日 2026年3月31日（予定）

6. 今後の見通し

減資の効力発生日が2026年3月31日となることから、2026年2月28日を末日とする中間決算時点では計算書類に反映されません。そのため、資本構造の見直しにおける効果につきましては、2026年5月31日を期末とする第3四半期決算短信にて反映される予定です。なお、本件につきましては本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上